

坂本茂雄 県政かわら版

2012年
冬号
NO. 36

<坂本茂雄県議会だより>
■高知市丸ノ内1-2-20
県議会民主党・県民クラブ控室
TEL 088-823-9523
FAX 088-823-9063

高知県議会
12月定例会

南海地震対策の加速化や災害復旧 など約117億円の補正予算可決



産経委員会で質問する坂本議員

「課題解決の先進県」を目指すことで県勢浮揚を

12月定例会県議会は、「南海地震対策の加速化や災害復旧」「医師不足を解消するため地域医療に携わる医師確保のための事業」「スポーツツーリズムに関する観光客誘致事業」や「産業振興計画の推進に関して、企業誘致や企業立地に対する助成のほか、香南工業用水道の一部稼働」など一般会計の総額で117億4300万円の補正予算案や新副知事選任の人事案件などを可決して閉会しました。また、2010年度決算関連議案については、開会日に全会一致で認定しました。

尾崎知事が、2期目にあたって述べた決意の概要は下枠のとおりです。

民主党・県民クラブとしては、これまでのきめ細かな事業化の背景にあった国の緊急経済対策という財政的追い風が止む一方で、南海地震対策や雇用対策など加速化が求められる重点施策も多く、二期目の尾崎知事の高知県政こそが「正念場」であり、知事の言う「課題解決の先進県」としての情報発信に向けて、県議会の場での論戦に挑んでいくことを田村輝雄議員の代表質問で表明しました。

「課題解決の先進県」を目指すことで、県勢浮揚につなげていきたい。長年悩まされてきたからこそ蓄積されてきた知恵を生かし、時代を生き抜く処方箋を全国に先駆けて示すことで、高知を後続の県に頼られる、時代に必要とされる県にしていきたい」とのものと、これまでの4年間の様々な取り組みを「絆のネットワーク」へと発展させていくことを目指す。

このような基本的な方向性の下で、これからの4年間も「産業振興計画のさらなるバージョンアップで雇用創出、経済の活性化」「南海地震対策のさらなる加速化と抜本強化」「日本一の健康長寿県構想」「子どもたちの夢や志をかなえる基となる力を育む教育の確立」「インフラ整備」という5つの基本政策をしっかりと堅持し、さらにバージョンアップして取り組みを進めていく。そして、5つの基本政策を融合させ、発展させることを通じて、中山間対策の抜本強化といった喫緊の課題への対応をスピード感を持って取り組むため、官民協働、市町村政との連携協調といった姿勢を重視し、県内各地域をよりきめ細かく訪問し、直接県民の皆様との対話の機会を数多く設けるなど、「対話と実行」の基本姿勢を一層強化し、自戒の念を常に忘れず、二期目の県政運営にあたっていく。

議会改革の一環として 議員別採決結果公表へ

議会改革について、議会運営委員会で議論されていますが、できることから改革ということ、全ての議案についての採決結果が公表されることになりました。

坂本議員の賛否結果全てをご報告すると、紙面の多くを使いますので、賛否の分かれたものについてのみご報告します。なお、詳細は県議会HP「12月定例会議決結果一覧の公表」からご覧になれます。

賛成多数で可決した第33号県道春野赤岡線地域活力基盤創造交付金(文庫鼻トンネル)工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案については、「誓約書」のあり方に疑問は残

第43回県政意見交換会のご案内

■2月16日(木) 午後6時30分～
場所 高知共済会館
(本町5-3-20)

皆さんからのご意見を、議会質問に反映させるためにも、是非ご参加下さい。

るものの、公正取引委員会の検査中でもあり予断は排すべきだが、法令違反という結果になれば、厳正に対処できることや継続中の工事であることから、賛成しました。

請願関係の請第1・1、2号「すべての子供に行き届いた教育を求めするための請願について」及び請第2号「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成の請願について」は、それぞれ賛成しましたが、少数で不採択となりました。

意見書については、「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書」「安定した電力供給の確保を求める意見書」「TPPへの参加反対の意見書」については、賛成多数で可決されましたが、坂本議員は「緊急事態基本法の早期制定を求める意見書」と「安定した電力供給の確保を求める意見書」については、反対しました。

前者は、自然災害による非常時と軍事的有事を同一視して、有事体制強化の促進に、東日本大震災を利用しようとする姿勢が透けて見える「惨事便乗型」有事体制づくりであることから反対しました。

また、後者は、「安定した電力供給の確保」の前提として、脱原発の方向性が明確でないことから、反対しました。

12月定例会 審議あれこれ

南海地震の加速化など国の三次補正を活用

国の3次補正予算は、東日本大震災関係経費を中心に12兆1千億円が計上されましたが、

中でも、本県における全国防災対策費は42億8百万円、台風第12号等に係る災害対策費13億66百万円、各種基金の積み増し等24億14百万円と合計80億円弱となっています。

防災・減災対策の加速化へ

3・11以降、当初予算の見直しや今すぐできることとして、6月、9月補正で対応してきましたが、今回

は抜本的な対策も本格化させる意味から26事業で加速化が図られることとなりました。

【1】橋梁の耐震化等による災害時の道路ネットワークの確保のため、震災時における避難・救援活動及び復旧活動を効率的に実施するための橋梁耐震補強や法面防災対策等を行う。

【防災・震災対策交付金事業費】約2.8億円（橋梁耐震補強約0.7億円、法面防災対策等約2.1億円）

【2】住宅・避難路等を土砂崩壊から守り、円滑な避難を実施可能とするため、砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設の整備を促進する。

【急傾斜崩壊対策事業費】約2.3億円

【通常砂防事業費】約1.4億円

【3】河川堤防・海岸堤防・防波堤等の改良や耐震化等による津波・高潮被害の軽減を図る。

【土佐湾高潮対策事業費】約6億円（国分川、鏡川、江ノ口川の堤防耐震化、浦戸湾内の排水機場の耐震化）

【国直轄河川事業費負担金】約5.3億円（物部川・仁淀川・四万十川の堤防耐震化等）

【港湾海岸高潮対策事業費】約3.6億円（高知港海岸の排水機場の耐震化・耐水化、須崎港海岸の陸こう

の動力化）

【国直轄河川海岸事業費負担金】約6.5億円（高知海岸仁ノ工区の堤防液状化対策）

【広域水産物供給基盤整備事業】約2億円（安芸漁港、沖の島漁港の沖防波堤等の機能強化）

【地域水産物供給基盤整備事業】約2.3億円（野根漁港、加領郷漁港の沖防波堤の機能強化）

スポーツリズムの振興へ

プロ野球プレシーズンマッチ仮称開催

スポーツツーリズムを推進する取り組みの一環として、2月28日から3日間、県内でのプロ野球球団4チームによる本格的な練習試合「プレシーズンマッチ」を6試合開催し、シーズン直前の練習適地としての定着を目指すために、練習試合開催経費として、観光振興推進事業費補助2千6百24万円が高知県観光コンベンション協会に補助されます。

しかし、キャンプは沖繩、「プレシーズンマッチ」は高知という形で固定化することなく、本来の開催目的であるプロ野球キャンプの維持・誘致につなげるために中・長期的な戦略を持って取り組むことやプロ野球チーム以外のスポーツキャンプへの支援を求める意見なども出されており、事業の成否が問われています。



国分川の堤防耐震化工事

香南工業用水道事業一部稼働へ

北部工業団地等へ用水型企業の誘致や設備投資を促進するため、公営企業局が実施する香南工業用水道事業に対し1億4千万円補助するものです。

香南工業用水道事業は、以前からその稼働が求められていたことや現在立地している企業から新たな設備投資に伴う給水要請があったことから、給水原価の引き下げと給水開始のための修繕に必要な経費を補助するもので、今後は残りの施設稼働も急がれると見られます。

緊急雇用創出臨時特例基金

積み増して1100人程度の雇用増を見込む

国の3次補正に伴い23億7千万円の基金の積み増しが行われる緊急雇用創出臨時特例基金事業は、従来からメニューにあった震災対応事業が拡充されて、さまざまな分野での事業の実施が可能になるとともに実施期間が一年間延長されることとなります。

なお、高知県に被災地から避難されている方々への就職支援に関する情報提供は、県のホームページによる広報や最も身近な市町村窓口にお

いても情報提供が行われているとのことであり、今回の基金の積み増しを活用することで、約1100人程度の雇用増加が試算されています。

「永国寺キャンパス」に関する基本方針(案)でパブリックコメント

永国寺キャンパスを社会貢献する「知の拠点」として整備するために必要な基本計画策定業務を実施するため、永国寺キャンパス基本計画策定委託料が467万円予算化されました。

永国寺キャンパスについては、県と関係する3大学で構成する永国寺キャンパス整備等検討チーム会で、「永国寺キャンパスに関する基本方針(案)」を取りまとめましたが、その中の、高知短期大学の今後の方向性について、パブリックコメントを1月4日から2月2日まで公募することとなっています。

高知短期大学については、2010年3月の「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会報告書」において、「高知短期大学の今後のあり方については、新たな社会科学系学部の設置状況を踏まえ、同学部との連携による社会人教育の充実や効率的で柔軟な大学運営の観点から、検討すべきである。その際、短期大学として存続させることや、社会科学系学部を設置する大学の短期大学部として組織を再編することなど、その設置形態についても検討すべきである。また、入学定員(現行120人)についても、入学志願者の確保と合わせて、その妥当性を検討することが必要と考える」とされていますが、今回の「永国寺キャンパスに関する基本方針(案)」では、今後の方向性として「高知工科大学の社会科学系学部の設置と高知県立大学の文化学部の拡充及びこれに伴う社会人教育や生涯学習を充実することにより、短大が担ってきた機能を両大学に引き継ぐことで、短大は発展的に解消する」とされています。しかし、「高知県公立大学法人中期目標」では、高知短期大学については、「県民ニーズに対応したカリキュラムを編成することによって、短期大学にふさわしい教育の質を確保する」とともに「高知短期大学の基本理念に基づき、入学者受入方針に沿った、社会人をはじめとする多様な学生の確保に努める」と2011年4月1日から17年3月31日までの間の中期目標を高知県が定め、法人に指示しており、短期大学の存続を強く求める県民の声もあることから、十分な「対話」が図られる必要があります。

学系学部を設置する大学の短期大学部として組織を再編することなど、その設置形態についても検討すべきである。また、入学定員(現行120人)についても、入学志願者の確保と合わせて、その妥当性を検討することが必要と考える」とされていますが、今回の「永国寺キャンパスに関する基本方針(案)」では、今後の方向性として「高知工科大学の社会科学系学部の設置と高知県立大学の文化学部の拡充及びこれに伴う社会人教育や生涯学習を充実することにより、短大が担ってきた機能を両大学に引き継ぐことで、短大は発展的に解消する」とされています。しかし、「高知県公立大学法人中期目標」では、高知短期大学については、「県民ニーズに対応したカリキュラムを編成することによって、短期大学にふさわしい教育の質を確保する」とともに「高知短期大学の基本理念に基づき、入学者受入方針に沿った、社会人をはじめとする多様な学生の確保に努める」と2011年4月1日から17年3月31日までの間の中期目標を高知県が定め、法人に指示しており、短期大学の存続を強く求める県民の声もあることから、十分な「対話」が図られる必要があります。

県内建設業者への公正取引委員会を注視

「県内建設業者等への公正取引委員会立ち入り検査」について、その経緯や議会提出案件への対応、後日、当該工事において違反行為が発覚した場合に取りうる措置、当面及び今後の対応などについて審議されました。

県からは、公正取引委員会の立ち入り調査が始まった段階であり、その動向を見守りたいが、これまでのところ、県の入札契約制度及び工事契約の関係書類の提出を求められた以外、ほかに接触はないことから、県に不正の疑いをもたれたものではないと考えているが、県内建設業者、県建設業協会などが談合の疑いをもたれたことは残念であるとの見解が示されました。

また、議会提出案件について誓約書を取った理由としては、議案に提案するに当たって今一度法令違反がないことを確認し、議会にその姿勢を示す上で必要と判断して要請したものでした。

今後の対応として、さらなる法令遵守の徹底や談合情報対応マニュアルの改定、独占禁止法違反に対するペナルティー強化、入札契約制度の見直しなど企画建設委員会での意見等も踏まえて、県としてできる対応について、すべて検討して2月議会で示すこととされています。

原発と震災がれき処理への不安

本会議において「東日本大震災で発生した災害廃棄物の受け入れについて」県の姿勢を問われた知事は、「連動型地震の際はわれわれも受け入れてもらう立場になる。助け合いの気持ちで対応するのが基本だが、まだ前提条件が整っていない」「前

向きな議論として話し、政府も検討していると考えている」とし、「前提条件が整ったことを踏まえた上で協力する姿勢でやっていくということかと考えている」と述べ、国による安全基準や処理の取り扱い指針の提示などを注視していく姿勢を示しました。

そのような中で、市民団体のみなさんから、本会議の知事答弁における県の姿勢に対して、「国による安全基準や処理の指針」への懸念や「助け合いの気持ち」から西日本の放射性物質汚染を拡散させないためにも、「県土の放射能汚染のリスクを冒してまで被災地のがれきをあえて受け入れることに、県民として反対する」こと「本県は、農業などに従事してきた被災地住民を受け入れ、農作物など食糧の増産体制を整える

ことこそが、本当の助け合いではないか。がれきではなく、人をもっと受け入れよ」との趣旨での申し入れが12月28日に行われました。同日、県が次のような考え方を明らかにしています。

本県においては、南海地震や東海・東南海・南海連動型地震、津波による被害が想定されており、その災害廃棄物を他県で受け入れていただくなどの広域処理に頼らなければならない事態も想定されます。そのため、災害廃棄物の広域処理に対しては、お互い助け合いの気持ちを持ち対応していくことが基本であると考えています。

しかしながら、現在のところ、県内で災害廃棄物を受け入れる状況にありません。

まずは、国の責任において、災害廃棄物の放射能汚染に対する安全性が確実に保証できる基準や処理手順を示したうえで、国民に対してその妥当性についての説明責任を果たしてもらう必要があると考えています。

また、市町村等においては、安全性の確認や地元住民のご理解がないまま、要請に応じて処理を行うことはありませんし、県内の市町村等に対し、災害廃棄物の受け入れの要請はありません。本県としては、国の対応や全国的な災害廃棄物の処理状況を注視するとともに、市町村等と連携を取りながら慎重に協議していきたいと考えています。

一般廃棄物の処理は市町村が主体で行うものであり、今までも、県は「各市町村が住民の声を無視して受け入れることはない。」と言い、市町村の判断を尊重してきました。しかし、今回の答弁では、「前提」が整えば、「助け合いの気持ち」を市町村に押しつけかねない形で、「受け入れ」を強いることになるのではとの懸念が県民の間に生じたものだと云えます。

震災瓦礫処理については、あくまでも国の責任で、放射性物質による汚染拡大につながらない形での処理を求めていかなければなりません。

脱原発・再生可能エネルギー中心へ

3. 11東日本大震災では、福島原発



山積みとなっている震災がれき

発事故という人災によって、改めて原発の危険性が顕在化しました。そして、東日本大震災の復興が大きく遅れていることの原因として、震災瓦礫の処理をはじめとして原発事故という人災が大きく影響しています。

1月14日からは、伊方原発の全基が停止し、四国では原子力発電の灯が消えています。今こそ、知事が12月定例会でも表明した「新エネルギー分野では、トップクラスの日照量や降水量、森林率を誇る本県の優位な環境を、新エネルギー研究における全国有数の実証フィールドとして提供していくことで、関連企業の育成や誘致を図り、集積化に挑戦」という決意を具体化することで、高知県から「脱原発・再生可能エネルギー中心」のエネルギー政策転換への情報発信を行うことが期待されます。

県政アンケートにご協力をお願いします

今回は、加速化が図られる南海地震対策に関する設問を中心に、来年度予算などご意見をお聞かせ下さい。

なお、2月定例会で行う坂本議員の代表質問に反映させるため、集約・分析の時間の必要性などから、同封の「県政アンケート」ハガキを2月10日までに投函くだされば幸いです。